

香南市産前産後ヘルパー派遣事業のご案内



申込み・問い合わせ先：香南市健康対策課 0887-50-3011

妊娠中や出産後に心身の不調や昼間の育児協力を得られない方が、家事や育児などのホームヘルプサービスが受けられる事業です。

 利用できる方：香南市に住民票がある妊産婦で、心身の不調や昼間の育児協力が得られない方

 利用できる期間：母子健康手帳交付後から
産後 12 か月未満（お子さんの 1 歳の誕生日の前日まで）

 サービスの内容：家事・育児に関する支援（支援計画書作成）

家事に関するもの	例
食事の準備及び片付け	母子の食事の支度
衣類の洗濯及び補修	母子の衣類等の洗濯
居室等の掃除及び整理整頓	母子が使用する部屋
生活必需品の買い物	家族の対応では間に合わない買い物

育児に関するもの	例
授乳の準備及び片付け	ミルクの調乳や片付け
おむつ交換	おむつの交換や片付け
沐浴介助	準備やかけ湯・片付け・児を受け取る
外出支援（多胎のみ）	市役所や医療機関等への外出同行

 利用回数：30 回まで（1 回あたり 2 時間まで※外出支援の場合は要相談）

 利用料：1 回 500 円
※外出支援の場合の延長は 1 時間あたり 250 円加算
（市民税非課税・生活保護世帯無料）



 利用にあたっての留意事項

- ❖このサービスはヘルパーと子どもだけの留守番やきょうだい児の送迎はできません。
- ❖利用希望日の 1 週間前までに健康対策課まで申し込みが必要です。
- ❖利用できる時間帯は原則午前 9 時から午後 5 時までの間とします。
- ❖利用にあたっては心身の状況や支援状況、お困りごと等をお聞きし、支援計画書を作成し、事前または利用日当日にサービス内容等の確認を行います。
- ❖利用料は、月末締めで翌月送付する納付書にてお支払いをお願いします。
- ❖香南市社会福祉協議会からヘルパーが派遣されます。